

鶴岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対する意見公募の結果

1 概要

- (1) 募集期間 令和6年2月15日(木)から令和6年3月6日(水)
- (2) 意見提出者 19名 (意見総数 31件)

2 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの	6件
修正	ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの	4件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	21件
合計		31件

3 提出された意見内容及びそれに対する市の考え方

ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	全般		全体をとおして 少子・高齢化が進み、多様化する地域課題を踏まえ、鶴岡市の目指そうとするビジョンがわかりやすくまとめられた計画だと感じました。本計画を推進するには、横のつながりが必要不可欠です。市役所関係課、我々外部の関係機関との連携を更に深め、より良い鶴岡市に発展できればと願っているところですし、微力ながら私も__の立場からその一助になればと思います。	賛同	計画に対するご期待と捉え、第9期計画を着実に推進してまいります。引き続きご協力お願いいたします。
2	全般		3年でこの計画がどこまで達成できるのか。多種多様な思考を持つ社会の中で実効性のない計画のみが一人歩きすることに危惧を感じる。基盤は住んでいる地域であり、その自治組織である。自治組織と地域包括支援センターとの密接な連携と自治組織に対する教育が重要である。受け皿はあるので積極的に進めてほしい。協力は惜しまない。	参考	計画における取組の実効性の確保につきましては、それぞれの基本目標に評価目標を設け、着実に取組を推進してまいります。 ご意見を参考に、地域包括支援センターとの連携をさらに強化するとともに、住民、自治組織の方々とも課題を共有し、住み慣れた地域での暮らしを継続するための協働に取り組んでまいります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
3	全般		こちらの計画で良いと思われま 相談窓口の周知等、 <u>  </u> でもできる範囲でご協力できればと考 えています。	賛同	賛同のご意見として承り、第9期計画の推進に取り組んでま います。相談窓口の周知につきましては、関係機関等と連携 し多様な手法により多くの方に情報が届くよう努めてまいりま す。
4	全般		「丸ごと」受け止める相談支援体制の整備について、困った 時に相談できる窓口が明確に示されていると、住民は安心する のかなと思います。そして、相談が来たら親身になって対応し て頂くよう、スタッフの育成も充実させてほしいです。 住民の中には、自分の地域がどこの地域包括支援センター区 域なのかわからない方や、介護サービスが必要になった時にど こに相談すればいいのかわからない方もいると思います。ぜ ひ、介護保険事業計画が活用されていくことを願っております。	参考	ご意見を参考に、地域包括支援センターを含む相談先につい て、市民への周知を強化するとともに人材育成を図り、わかり やすく相談しやすい体制づくりを推進してまいります。
5	全般		<b>第4章 施策の推進 基本目標 I (P13) ほか</b> 文章中に「各分野」「関係機関」の記述が多くありますが、 これらは福祉・医療の狭い分野に限られた説明となっていま す。地域共生社会の実現に向けては、福祉・医療以外にも多く の分野の関りが必要です。計画の後半には交通、消防、警察、 商工会議所などの記載も若干出てきますが、「支え合いの“地 域づくり”」なので、地域振興、都市計画、社会教育、産業、 公共交通、交通安全、防災、ICTほか、多岐にわたる分野が 連携して関わっていくという市の姿勢を示してください。	参考	地域共生社会の実現に向けては、福祉・医療の分野のみなら ず、それ以外の様々な分野（まちおこし、産業、社会教育、交 通、防犯・防災、雇用・就労等）との連携体制が必要不可欠で す。 各施策や事業・取組を実施していくにあたり、ご意見を参考 に、多様な主体に参画いただきやすい仕組みについて検討して まいります。
6	全般		実施に向けての目標を立てることは大事だと思うのですが、 マンパワー、資金、維持等に問題あり、ちゅうちょやあきらめ に向いている地域も多い現実に対しての市のバックアップ体制 や公的な支援の提示もあってほしい。（希望あるものがないと 進まないのでは。）	参考	ご意見を参考に、各施策に取り組む中で市としての支援体制 等をお示ししてまいりたいと考えております。
7	第1章 計画策定に あたって 1. 計画作成の背 景と目的	1	<b>計画策定の背景と目的 (P1)</b> 背景の説明として高齢化や人口減少などが述べられていま すが、地域共生社会の実現の必要性について、国や自治体の財政 状況、介護関係者の人材不足、フォーマルなサービスでは不十 分であることも資料を添えて説明するべきではないか。家族や 地域の関係性の希薄化も大きな要因かと。危機感や必要性を市 民と共有しない限り、地域共生社会の実現に向けた行動にはつ ながらず、「まだいいか」「他人ごと」で終わってしまいま す。	参考	ご意見を参考に、各地域で開催される地域ケアネットワー ク会議などの機会を活用し、中長期的な視点で実情を共有し、 様々な行動につながるよう取り組んでまいります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
8	第3章 基本理念・基本目標	11	<p><b>修正意見：P11 高齢者 地域包括ケアシステム・鶴岡市</b>            左上、医療の欄、「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬局」を「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師」へ修正をお願いしたい。</p> <p>かかりつけ薬剤師とは、患者さんが現在使用している処方薬や市販薬などの情報を把握し、薬の飲み残しや重複、副作用などがないか、1つの薬局で継続的にチェックします。また、患者さんの自宅に訪問して健康や薬の相談にのったり、薬局が開いていない時間帯もご相談いただける体制を整えています。いつでも気軽に相談でき、信頼できる、地域に密着した薬局・薬剤師が「かかりつけ」です。</p> <p>参照：患者のための薬局ビジョンgaiyou_8.pdf (mhlw. go. jp)            かかりつけ薬剤師・健康サポート薬局PR サイト (nichiyaku. or. jp)</p>	修正	<p>本計画は、地域包括ケアシステムの充実を基本理念として掲げ、鶴岡市の目指す高齢者版 地域包括ケアシステムの体制を図示しております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P11「高齢者版 地域包括ケアシステム・鶴岡市」図中「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・薬局」を、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・<u>かかりつけ薬剤師</u>」と修正します。</p>
9	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 地域に あたたかなつながり を広めるために	14	<p><b>基本施策2 地域包括支援センターの機能強化</b>            包括支援センターでは、1件あたりの相談に時間がかかるため、他の業務に手がまわらない。職員配置人数が適切なのかどうか。</p>	参考	<p>地域包括支援センターの職員の人員基準については、介護保険法施行規則において定められており、日常生活圏域（中学校区）の第1号被保険者の人数により、専門職の人員配置を行っているものです。今後、圏域ごとの高齢者人口の変遷を踏まえ、包括支援センターのエリア再編の必要性について、近隣自治体の取組を参考に検討を進めてまいります。</p>
10	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 地域に あたたかなつながり を広めるために	15	<p><b>基本施策3 在宅医療・介護連携の推進</b>  <b>主な取組(1)切れ目のない在宅医療と介護の連携強化 (P15)</b>            病院は病状が安定すればすぐにでも退院させたい意向が強く、在宅復帰の準備も整わないまま、直前になって退院が決まる現状があり、ケアマネが対応に苦慮するケースが散見される。病院の立場として理解できる部分もあるが、介護側の立場を理解せず、病院側の一方的な対応により、医療と介護の連携がとれていないことに大きな問題を感じている（ただし、以前よりはマシな印象）。ここの隔たりをいかに解消するか、情報交換会程度の取組みで解消できるのかはわからないが、なんらかの機会が必要と考える。この体制で一番の不利益を被るのは利用者であることは言うまでもなく、職種間の相互理解を図れる機会があると良い。</p>	参考	<p>医療機関と介護施設等の円滑な連携のためには、互いの状況を理解することが必要不可欠であると考えております。ご意見を参考に、多職種間の相互理解の推進等の取組を進めてまいります。</p>

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
11	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 地域に あたたかなつながり を広めるために	15	基本施策3 在宅医療・介護連携の推進 主な取組(1)切れ目のない在宅医療と介護の連携強化 ①「入退院支援」の意識 「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の場面に応じた医療と介護の提供体制の強化 【4つの場面】の意識 各専門職がそれぞれの立場や役割を互いに理解することがまず重要だと思います。ぜひ、そのための場を持つことへの支援をお願いします。 行政の協力、地域の協力がなければ進みません。みんなの力で不足している資源を増やす取組につなげましょう。	賛同	計画に対するご期待と捉え、医療と介護の連携が必要となる4つの場面において、各専門職が円滑に連携できるように、意見交換の場を設定するなど、計画を着実に推進してまいります。
12	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 地域に あたたかなつながり を広めるために	15	基本施策3 在宅医療・介護連携の推進 主な取組(2)医療やケアに関する本人による意思決定の推進 ①ACP（人生会議）の普及啓発 終活などいろいろな情報があふれているが、行政としてとりあげたことはとても良いと思いました。ここから人生のエンディング期に対して、切れ目のない在宅医療、介護の連携強化、福祉、医療がどのように支援したらよいかつながられるかと思っています。	賛同	計画に対するご期待と捉え、ACPに関する研修会等による医療・介護従事者の資質向上や市民の皆様への普及など、計画を着実に推進してまいります。
13	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 地域に あたたかなつながり を広めるために	15	基本施策3 在宅医療・介護連携の推進 主な取組(2)医療やケアに関する本人による意思決定の推進 ①ACP（人生会議）の普及啓発 ACPの普及について、若い世代から周知していく。本人もそうだが親のことを考えることも必要か。	参考	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、将来の意思決定能力低下に備えて、どのような医療やケアを受けたいかを、本人と信頼できる人たちであらかじめ話し合い、決めておくことです。ご意見を参考に、幅広い年代を対象にACPの普及に努めてまいります。
14	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 地域に あたたかなつながり を広めるために	17	基本施策4 地域課題を解決するための社会基盤の整備 「地域ケア会議のイメージ」（P17） 地域ケアネットワーク会議は、地域によって考え方、参集範囲が様々であり、本計画の会議目的で想定しているよう内容の話し合いができていたとは言い難い。そのような現状のなかで、表にある流れで地域ケア会議を進めていけるかは疑問が残るところ。あくまでイメージであり、各々の地域性に合わせて実施できていれば良いとの考えであるなら、特に問題でもないが。	参考	地域ケアネットワーク会議の参集範囲等の開催形式については各地域の実情に合わせて実施いただくことで問題はないと考えますが、会議を開催する目的等については地域包括支援センターが主となり、参加者との共有を図りながら実施する必要があると考えます。ご意見を参考に現状の把握に努めるとともに、会議の目的に則した開催が行われるよう、地域包括支援センターと連携を図りながら取組を進めてまいります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
15	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ いきいきと活動的な暮らしのために	19	<b>基本施策1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進</b> 百歳体操の空白地域をなくし、サロンの開催場所をもっと増やす為に百歳体操のチラシを配布し、おススメはしているが知らない人も多い。どんな体操なのかお話し、広くPRしていくために、各包括に百歳体操のDVDを配置していただくと今よりもやりやすくなると思います。ご検討をお願いします。昨年、包括にも配布していただいた、まぐまぐでゆ〜体操は、月一回開催のサロンで活用しております。	参考	いきいきと活動的な暮らしのためには、高齢者が歩いて行ける公民館などの身近な場所で、体操や交流など介護予防に取り組むことが重要であると考えております。ご意見を参考に、いきいき百歳体操等の周知啓発の一層の強化のため、生活支援コーディネーターに対するDVDの配付について検討してまいります。
16	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ いきいきと活動的な暮らしのために	20	<b>基本施策2 社会参加と生きがいの促進</b> 生涯学習についての記載がありますが、ここでは高齢者「が」参加するという視点でしか述べられていない。地域共生社会の実現には、社会教育において高齢者「と」他世代、あるいは社会が関わるという視点も必要ではないか。	修正	ご意見のとおり、地域共生社会の実現に向けて、生涯学習（社会教育）分野においても、高齢者の心の豊かさや生きがいのための学習活動・社会参加活動の機会の充実や、地域社会における多世代との交流の促進が必要であることから、施策の方向の文面に「地域社会や様々な世代との関わり」について盛り込みます。 また、ご指摘を踏まえ、生涯学習の機会の充実においては、高齢者のニーズに限定せず、多世代の多様なニーズを把握する必要があることから、主な取組(1)①「生涯学習講座等の開催と学びの成果を発表する場の提供」の内容を修正します。
17	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ いきいきと活動的な暮らしのために	20	<b>基本施策2 社会参加と生きがいの促進</b> <b>主な取組(2) 高齢者の多様な活動への支援</b> <b>② ボランティアポイント制度の導入検討</b> 介護施設の人材難は今後さらに加速すると思われます。ぜひ、介護施設でのボランティアもポイントに入れて頂ければありがたいです。	参考	ボランティアポイント制度の導入については、ご意見を参考に、介護予防・健康づくり・運動・生涯学習など多様な活動を対象とすることも含め、先進自治体等の取組みを参考に検討を進めてまいります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
18	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ いきいきと活動的な暮らしのために	22	基本目標における評価目標が現状の数値があり、今後3年間の年度別の数値目標があって、それは良いのですが、それを達成するための具体的施策と結びついているのかが読み取れないのが残念です。 P22、評価項目「いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数」 町内会463あって167(R5) →172(R6)は低すぎないか。	修正	いきいき百歳体操に係る評価目標達成に向けた具体的施策については、これまで、保健推進員や民生委員、老人クラブ代表など、地域の中心的な役割を担う方々による自主団体の立ち上げ支援を行ってきたことから、今後さらに、自治組織や生活支援コーディネーターと連携し、新たな活動団体の立ち上げを推進してまいります。 ご意見を踏まえ、評価項目の「いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数」を以下のように見直し修正します。 現状値 令和5年度165団体2,200人 目標値 令和6年度175団体2,300人 令和7年度185団体2,400人 令和8年度195団体2,500人
19	第4章 施策の推進 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	23	基本施策1 地域生活を支え合う仕組みづくりの推進 地域包括ケアシステムが機能するか。ボランティア等が集まるのか。町内会の活動が高齢化している。	参考	新たな担い手を養成し、地域での支え合い活動の推進や、多様な主体・事業等の連携を深めることで、一人ひとりが自分らしい暮らしを楽しめる地域づくりの取組みを進めてまいります。
20	第4章 施策の推進 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	23	基本施策1 地域生活を支え合う仕組みづくりの推進 主な取組(2) 地域の支え合い活動の担い手の育成と確保 計画内容についての意見は特にありません。 認知症カフェ、百歳体操の実施の増加を目標とするのであれば担い手の要請が重要です。担い手養成研修の修了者を地域での担い手となるようしくみづくりをお願いします。※生活支援コーディネーターと連携が密になっている、いつでも連絡がとれて相談できるなど。	参考	担い手養成研修の修了者を、地域での活躍の場へつなぐことを目的とした情報交換会を開催しており、その中で生活支援コーディネーターによる担い手と地域ニーズとのマッチングの仕組みを検討し、ご意見を参考に取組みを進めてまいります。
21	第4章 施策の推進 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	24	基本施策1 地域生活を支え合う仕組みづくりの推進 主な取組(4) 移動・移送を支援する体制の整備 移動交通問題 市内と中山間地域、全く違うが、ことに中山間地域の高齢者には、通院、外出と「足」の問題は重要。不安を感じている人も多い。行政の横のつながりを密に支援、整備を早急をお願いしたい。 第9期計画に盛り込まれていることで地域でも本気で取り組んでいけたら。	参考	移動・移送支援については重要な課題であると認識しています。庁内外の連携を強化し、各地域の実情に応じた移動・移送支援の方法等の検討に取り組んでまいります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
22	第4章 施策の推進 基本目標Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	26	基本施策4 災害と感染症に備えた体制づくり 主な取組(1)地域住民の主体的な防災の取組への支援 (2)災害時における避難体制整備の促進 私達の自治会では、災害時対応を行っておらず、市の方も災害にそなえた災害要支援者の名簿の開示もないので、今後どのようにしたらよいかわからない。	参考	要支援者名簿の開示については、災害対策基本法に基づいて、災害発生時や災害発生が予測される場合に地域に配布し、安否確認や安全確保に使用していただいております。 ご意見を参考に、地区防災計画の作成と合わせ、災害時に支援が必要な方の個別避難計画の作成の支援を推進してまいります。
23	第4章 施策の推進 基本目標Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために	28	基本施策1 認知症施策の推進 認知症でも地域で長く生活できるために不足しているサービスは何かを検討できるといい。	参考	ご意見を参考に、認知症の当事者や家族が抱えている介護負担と日常の不安等を伺う場を設け、地域に不足しているサービスを検討してまいります。
24	第4章 施策の推進 基本目標Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために	29	基本施策1 認知症施策の推進 認知症カフェや相談先に関する情報発信、情報提供 → インターネット等を活用し若い世代をどんどん取り入れていけるようにしたい。介護者が若いケースも増えている。	参考	ご意見を参考に、若い世代にも情報が届くよう、インターネット等を活用し、全世代を対象にした啓発を強化してまいります。
25	第4章 施策の推進 基本目標Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために	31	基本目標における評価目標が現状の数値があり、今後3年間の年度別の数値目標があつて、それは良いのですが、それを達成するための具体的施策と結びついているのかが読み取れないのが残念です。 P31、評価目標「認知症カフェの開設数」 18(R5)→21(R8)具体的にどうやって増やすのか。	賛同	計画に対するご期待と捉え、認知症カフェの開設について、関係組織等と目的を共有するとともに、住民ボランティアの担い手養成研修の修了者等が地域での担い手になれるようマッチングに取り組み、新規開設を推進してまいります。

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
26	第4章 施策の推進 基本目標Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために	30 31	<p><b>基本施策3 高齢者の尊厳保持と権利擁護の支援【成年後見制度利用促進計画】</b></p> <p>成年後見制度の利用が必要と思われる認知症の方がおり、本人との関係性は希薄だが、キーパーソンとなる親族に丁寧に説明し、親族が納得のもと、申立て手続きのため家裁に同行した。しかし、家裁の担当者から申立てへの意向を入念に確認され、せっかく申立てをする気になった気持ちを萎えさせるような対応が行われたとの話があった。その時だけだったのかもしれないが、おそらく、これまでに申立てをするつもりで家裁に行ったものの、手続きの煩雑さや申立人の理解力不足等が原因で結局、申立てに至らない、あるいは手続きが中断されたケースが多く続いてしまったための対応だと推察している。申立て件数だけでなく、申立てを行うつもりで家裁に相談した件数も実際にどの位あって、そのうち何割が申立てに結びついているのか。支援をする包括等の立場、家裁の立場それぞれあるだろうが、家裁側で手続きのハードルを高くしてしまうと、こちらとしても制度を勧めにくくなるし、制度の利用を必要としている本人にとっても好ましくない状況と言える。本計画に基づいて制度の利用促進を図るのであれば、それぞれの立場からの現状を共有し、相互理解のもと連携できるような取組みを行うと同時に、市民への継続的な制度の周知活動が重要であると考え</p>	参考	<p>成年後見制度の利用促進に係る取組を推進するにあたっては、ご意見を参考に制度利用に係る実情等について家庭裁判所を含めた関係機関等との相互理解に努めながら取組を進めてまいります。</p>

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
27	第4章 施策の推進 基本目標Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために	31	<p>基本施策3 高齢者の尊厳保持と権利擁護の支援【成年後見制度利用促進計画】</p> <p>主な取組(2)成年後見制度等の利用の促進 ①成年後見制度中核機関等と連携した支援の推進</p> <p>「市民後見人の養成等の担い手の確保等に向けた」→「市民後見人の養成や法人の担い手の確保に向けた」とすべきだと思います。</p> <p>理由：現在、国は成年後見制度の利用促進に向けて、制度の見直しを進めています。制度が改正されれば、利用しやすくなり担い手が不足します。そのためには、市民後見人の養成はもちろんですが、社会福祉協議会以外の社会福祉法人が社会貢献として成年後見人の受任を考えても良いはずで、他県では、親の会が実施しているところもあります。(これはいろんな意見があると思いますが……)</p> <p>山形市の市民後見人は、そんなに多くないと思います。行政が実施する市民後見人なら大きく事業展開ができると思うのですが、社協が実施する市民後見人だと、管理監督を考えると人数は限られてくるので+L4は？と心配しています。足りないところを担うには社会福祉法人やNPOが受けてくれる体制を作らないと利用促進の受け皿が不足すると思います。</p> <p>もちろん、受け皿を増やそうとしても、社会福祉法人が簡単に乗る話ではありませんが……。だからこそ、明記すべきだと思います。</p> <p>最初の「等」の中には法人も入っています、という説明はわかりませんが、成年後見制度が見直されると、利用しやすくなり担い手不足は目に見えています。だからこそ、福祉関係団体にきちんとアピールして一緒に成年後見制度をやりましょうと呼びかけるべきだと思います。</p> <p>また、一般市民が読んで理解しやすい事業計画にする視点も必要です。</p> <p>参考ですが、第6次山形県障がい者計画 第3章 施策の基本的方向 1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止(成年後見制度の普及促進) では、「後見人等の受任者の確保等」となっておりました。</p>	修正	<p>国の第二期成年後見制度利用促進基本計画では、成年後見人等の担い手の確保において市民後見人の育成を行うことに加え、県と連携し、成年後見人等の受任を担う社会福祉法人等の団体の育成を行うことについても明記されていることから、ご指摘を踏まえ以下のように本文を修正いたします。</p> <p>(現行) 市民後見人の養成等の担い手の確保等に向けた ↓ (修正) <u>成年後見人等の受任者の確保等に向けた</u></p>

No.	項目	頁	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
28	第4章 施策の推進 基本目標Ⅴ 介護保険を知り、適切にサービスを利用するために	35 36	基本施策3 介護人材の確保と業務改善の推進 人材確保について、目途はあるのか。若い人材確保が困難になっていることについてどう考えているか。	参考	人材確保については、令和6年度、シルバー人材センターと連携し、介護助手人材の確保に取り組み、その成果を検証し、人材確保策につなげたいと考えております。 本市においては、介護現場のみならず全産業において若い人材の不足が深刻化しており、また「介護現場の人材確保」が喫緊の課題であると強く認識しております。 若い人材の確保には、介護職のイメージアップが必要であるため、「Kaigo PRiDE」をはじめとする県の人材確保事業とタイアップした取組みにより介護現場のイメージ向上を図るとともに、デジタルを活用した介護現場の事務負担軽減等、事業所と連携して働きやすく若い世代に選ばれる職場づくりを進めることで、人材の確保を支援してまいります。
29	第5章 介護サービス量等の見込み・保険料の設定	48	3. 介護保険財政計画 (3) 第一号被保険者保険料の額の算定 ②段階別保険料 段階別介護保険料について、昨年から色々意見を申し上げていた者ですが、第9期案では、国の基準と同じ保険料率の13段階にすることにしたとあります。 第8期の保険料率を踏襲しないで、国と同じ保険料率にして頂いたことは所得に応じた負担を求める観点から私も強く望んでいた姿であり、英断して頂いたことに感謝申し上げます。 この介護保険料率で最終決定なることを強く要望いたします。	賛同	第9期では国基準と同じ段階・料率にしており、保険料基準額が第8期同額の6,580円でも低所得者を含め6割強の方の保険料の引下げとなる見込みです。この内容で3月議会に提案し、進めてまいります。
30	その他		福祉センター（社会福祉協議会）の関わり 鶴岡市高齢者福祉計画や介護保険事業計画の推進には、社会福祉協議会が担う役割も大きいと思いますが、先ごろ社会福祉協議会から福祉センターの事業の見直しと職員減員の方針が示されました。このことは第9期計画の推進にも少なからず影響があるのではないのでしょうか。市、地域包括支援センター、福祉センター（社会福祉協議会）の役割などを再確認する必要があると思います。	参考	ご意見を参考に、市、地域包括支援センター、福祉センター（社会福祉協議会）の役割を再確認し、協力して第9期計画の推進に取り組んでまいります。
31	その他		サービスDについて、交通機関（タクシー、バス）との十分なやり取りをして、方向性が出てからGO発信をしていただきたい。	参考	移送支援については重要な課題であると認識しております。事業の開始にあたっては、国土交通省から発出された「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」等を基に、交通機関と共通理解を図った上で進めてまいります。

4 パブリックコメント提出意見による修正

No.	修正前	修正後																														
1	<p>【P11 第3章 基本理念・基本目標】 「高齢者版 地域包括ケアシステム・鶴岡市」 病気になるたら… 医療</p> <p>■ 日常の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医</li> <li>・かかりつけ歯科医</li> <li>・薬局</li> </ul>	<p>病気になるたら… 医療</p> <p>■ 日常の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医</li> <li>・かかりつけ歯科医</li> <li>・<b>かかりつけ薬剤師</b></li> </ul>																														
2	<p>【P20 基本目標Ⅱいきいきと活動的な暮らしのために】 基本施策2 社会参加と生きがいづくりの促進 ○施策の方向 高齢者が生きがいを持って、自分らしくいきいきとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツ、趣味や交流の場、地域活動等の多様な活動への社会参加を促進します。（中略） ○主な取組 (1) 高齢者の生涯学習・生涯スポーツの機会の充実 ①生涯学習講座等の開催と学びの成果を発表する場の提供 高齢者の多様化するニーズを捉えた講座を開催し、学びの成果を発表する場の提供や文化芸術等のサークル活動への支援を行い、楽しく学び心豊かな生活を送ることができるよう学びの機会の充実に努めます。</p>	<p>○施策の方向 高齢者が生きがいを持って <b>地域社会や様々な世代と関わりながら</b>、自分らしくいきいきとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツ、趣味や交流の場、地域活動等の多様な活動への社会参加を促進します。（中略） ○主な取組 (1) 高齢者の生涯学習・生涯スポーツの機会の充実 ①生涯学習講座等の開催と学びの成果を発表する場の提供 <b>多様化する学習ニーズ</b>を捉えた講座を開催し、学びの成果を発表する場の提供や文化芸術等のサークル活動への支援を行い、楽しく学び心豊かな生活を送ることができるよう学びの機会の充実に努めます。</p>																														
3	<p>【P22 *基本目標Ⅱにおける評価目標*】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">令和5年度 (見込み)</th> <th colspan="3">第9期計画中の目標</th> </tr> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数</td> <td>167 団体 2,200 人</td> <td>172 団体 2,250 人</td> <td>177 団体 2,300 人</td> <td>182 団体 2,350 人</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	令和5年度 (見込み)	第9期計画中の目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	2	いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数	167 団体 2,200 人	172 団体 2,250 人	177 団体 2,300 人	182 団体 2,350 人	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">令和5年度 (見込み)</th> <th colspan="3">第9期計画中の目標</th> </tr> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数</td> <td><b>165 団体</b> 2,200 人</td> <td><b>175 団体</b> <b>2,300 人</b></td> <td><b>185 団体</b> <b>2,400 人</b></td> <td><b>195 団体</b> <b>2,500 人</b></td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	令和5年度 (見込み)	第9期計画中の目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	2	いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数	<b>165 団体</b> 2,200 人	<b>175 団体</b> <b>2,300 人</b>	<b>185 団体</b> <b>2,400 人</b>	<b>195 団体</b> <b>2,500 人</b>
	評価項目				令和5年度 (見込み)	第9期計画中の目標																										
		令和6年度	令和7年度	令和8年度																												
2	いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数	167 団体 2,200 人	172 団体 2,250 人	177 団体 2,300 人	182 団体 2,350 人																											
	評価項目	令和5年度 (見込み)	第9期計画中の目標																													
			令和6年度	令和7年度	令和8年度																											
2	いきいき百歳体操活動団体数と活動実人数	<b>165 団体</b> 2,200 人	<b>175 団体</b> <b>2,300 人</b>	<b>185 団体</b> <b>2,400 人</b>	<b>195 団体</b> <b>2,500 人</b>																											
4	<p>【P32 基本目標Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために】 基本施策3 高齢者の尊厳保持と権利擁護の支援【成年後見制度利用促進計画】 主な取組 (2)成年後見制度等の利用の促進 ①成年後見制度中核機関等と連携した支援の推進 成年後見制度等の権利擁護に関する制度の利用支援体制を整備するため、成年後見制度中核機関と連携し、市民に対する制度や相談窓口の普及啓発を目的とした講演会の開催や福祉・司法等の多職種が協働した相談支援体制の整備、<b>市民後見人の養成等の担い手の確保等</b>に向けた取組を進めます。</p>	<p>主な取組 (2)成年後見制度等の利用の促進 ①成年後見制度中核機関等と連携した支援の推進 成年後見制度等の権利擁護に関する制度の利用支援体制を整備するため、成年後見制度中核機関と連携し、市民に対する制度や相談窓口の普及啓発を目的とした講演会の開催や福祉・司法等の多職種が協働した相談支援体制の整備、<b>成年後見人等の受任者の確保等</b>に向けた取組を進めます。</p>																														